

畜産環境対策について



農林水産省生産局畜産部

畜産環境・経営安定対策室長 迫田 潔

本年、宮崎で発生した口蹄疫は、現地の畜産農家だけではなく、全国の畜産関係者に少なからぬ影響が及んだところでありますが、関係者の懸命の努力により本年8月に終息を迎えることができました。口蹄疫の終息や経営再開に向けた関係者のご支援、ご協力に対し、お礼を申し上げます。

今回の発生で、現場では日頃からの畜舎等の消毒を中心とした衛生対策の重要性への認識が高まっているところでありますが、ふん尿処理に関する畜産環境対策も、衛生面で重要であると実感しております。十分に腐熟していないたい肥の利用はウイルスを媒介する危険性もあるほか、悪臭や害虫発生等が著しい管理状態の農家は、衛生面でも十分な対策がされていないのではないかと近隣の畜産農家や住民からの懸念を招きかねません。こうしたことから、畜産環境対策は、衛生対策の一環としても、今後とも一層取り組んでいく必要があると考えております。

畜産農家にとっては、畜産環境対策は、経営を継続する上で重要な課題ではありますが、飼料価格の高止まり等、畜産経営を巡る状況が厳しい中、農家にとっては十分な取り組みが困難な分野であります。今回の口蹄疫の発生により、畜産環境対策は衛生対策としても自らの経営に直接的に影響を及ぼすものであるという認識が強く持たれたところであり、今後一層の取り組みを期待するとと

もに、関係機関、団体の支援をお願いします。

農林水産省としても、畜産環境対策については、これまで補助事業やリース事業等による施設整備に対する支援に加え、研修による指導者の育成等に対する支援を行ってきたところでありますが、今後は現場の畜産農家の意識をより一層高め、自主的な取り組みを促すための支援が重要であると考えています。

また、畜産環境対策は、衛生対策の一環やふん尿の適正処理による環境保全の他に、たい肥の自給飼料への利用による飼料自給率の向上、土・草・牛を通じた資源循環による循環型農業の確立、地域環境や国土保全にも寄与するものであり、より大きな視点では温暖化防止による地球環境の改善にも貢献するものであります。

今後も畜産関係の皆様には、畜産環境対策の重要性を改めて認識していただき、これまで以上に生産現場での取り組みにご尽力をお願いいたします。